

平成31年度 城東区運営方針の方向性

城東区役所

＜平成30年7月19日区政会議本会＞

〈めざすべき将来像〉

・さまざまな活動主体が互いに連携して活動し、コミュニティが豊かになっている

平成30年度運営方針	平成31年度に向けた方向性
戦略 1 - 1 タテ・ヨコ・ナナメでつながるまちづくり	
1 - 1 - 1 地域活動協議会に対する支援	平成30年度の方針を基本継続し、さらなる自律運営にむけた支援の方法や地域活動協議会の認知度アップに向け引き続き検討し支援を行う。
1 - 1 - 2 生涯学習及びスポーツ等を通じたつながりづくり	人生100年時代を見据え、新たな層の参加や世代間交流等が進むよう、アンケート等により効果検証を図りながら、より活動の活性化に向けて支援の充実を図る。
戦略 1 - 2 (31年度) 区民が生き生きと活躍している魅力あるまちづくり	
1 - 2 - 1 城東区ゆめ～まち～未来会議やアイラブ城北川実行委員会と協働したまちづくり	他区にない市民協働のモデルとしてのあり方や位置づけを再確認し、今後も区民主体の活動が継承され発展していくよう支援を行う。
1 - 2 - 2 音楽あふれるまちづくり	引き続き、事業アンケート等により事業検証を行い、新たな連携や協働も視野に入れた一層の充実を図る。
1 - 2 - 3 花と緑と人を育むまちづくり	地域の緑化グループや、学校・NPO・建設局等と一層の連携を図り、区内の緑化活動支援事業を推進する。

〈めざすべき将来像〉

- ・災害に対する備えが充実している
- ・区民が安全で、安心に暮らせる
- ・住民同士が助けあう体制が整っている

平成30年度運営方針	平成31年度に向けた方向性
戦略 2 - 1 自助・共助を基本とした災害に強いまちづくり	
2 - 1 - 1 防災意識の向上	地域防災計画・地域防災マップの作成支援。各地域防災訓練の応援。各種団体等へ防災出前講座の開催。
2 - 1 - 2 避難行動要支援者情報の共有	具体的取組4-1-2 参照
戦略 2 - 2 犯罪の少ない安全で安心なまちづくり	
2 - 2 - 1 地域コミュニティによる防犯力の向上	引き続き地域安全運動等を通じて、街頭犯罪防止・抑止に向けた防犯活動の充実。
2 - 2 - 2 犯罪抑止力の向上	引き続き子どもへの犯罪防止・抑止を中心に防犯カメラ設置などの取組継続。防犯広報の充実。

〈めざすべき将来像〉

- ・保育所、幼稚園などが充実し、安心して働くことができる
- ・子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり

平成30年度運営方針	平成31年度に向けた方向性
<p>戦略3-1 子育て世帯が安心して、生み育て、働くことができるまちへ</p>	
<p>3-1-1 子育て支援事業の推進</p>	<p>区民アンケート等により、効果検証を図り、取組みの充実を図る。</p>
<p>3-1-2 保育事業の充実</p>	<p>保育を必要とするすべての児童の入所枠確保に向け、保育ニーズの状況を踏まえながら、引き続き保育事業の充実を図る。</p>
<p>戦略3-2 子どもたちが自らの可能性を追求できるまちづくり</p>	
<p>3-2-1 子どもたちの基礎学力や体力の向上</p>	<p>これまでの事業の実施状況を検証し、更なる改善を図る。</p>
<p>3-2-2 不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する支援 (31年度) <u>不登校など課題を有する</u>児童生徒に対する支援</p>	<p>これまでの事業の実施状況を検証し、更なる改善を図る。 地域主体の子どもの居場所づくり等の取組みの現状やニーズ把握 (及び 効果的な支援策の検討)</p>

〈めざすべき将来像〉

- ・障がいのある方、高齢者や子どもを地域のみんなが互いに見守り、支えあう
- ・地域で暮らす高齢者に医療・介護等の必要な支援を切れ目なく提供する

平成30年度運営方針	平成31年度に向けた方向性
<p>戦略 4 - 1 高齢者、障がい者、子どもを地域が互いに見守り、支えあうまちへ</p>	
<p>4 - 1 - 1 地域福祉支援事業（ソーシャルインクルージョン推進事業）</p>	<p>地域福祉の推進に向け、継続して事業の充実を図る。</p>
<p>4 - 1 - 2 地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業</p>	<p>引き続き名簿整備を進めるとともに、活用方法について地域との協議を進める。</p>
<p>戦略 4 - 2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまちへ</p>	
<p>4 - 2 - 1 医療・介護関係機関の連携推進</p>	<p>連携推進会議や多職種研修会を通じて地域（在宅）での職種間連携意識の更なる醸成及びノウハウの共有を図る。</p>
<p>4 - 2 - 2 区民への地域包括ケアについての普及啓発</p>	<p>区民の方に、より身近な問題として考えてもらえるよう、区広報誌等を活用し認知度の向上を図る。</p>

〈めざすべき将来像〉

- ・区民が利用しやすい便利で親切的な区役所
- ・多様な区民の意見やニーズを区政に反映し、地域実情に応じた区政運営が行われており、区民がそれを実感している状態

平成30年度運営方針	平成31年度に向けた方向性
戦略5-1 コンプライアンスの確保	
5-1-1 職員のコンプライアンス意識の向上	コンプライアンス違反を発生させないための自律的な取組を促進し、風通しのよい、職場づくりに向け職員一丸となって取り組む。
戦略5-2 窓口サービスの向上	
5-2-1 窓口環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・待合スペースの図書コーナーや記念撮影パネルの設置、窓口呼び出し状況ホームページへのアクセスの簡易化など、待ち時間を有効に活用していただける取組を進める。 ・若年層にマイナンバーカードおよびコンビニ発行を普及啓発し、窓口混雑の緩和につなげる。
5-2-2 接遇能力の向上	外部講師を招き、様々な視点から来庁される方々が気持ちよく区役所を利用していただけるよう、接遇スキルの向上を目的とした、効果的な取組を実施する。
戦略5-3 区民の皆さんとすすめる区政運営	
5-3-1 区民との対話や協働による区政運営	区政会議について、委員アンケート等をふまえ、より効果的な運営をめざす。
5-3-2 区民ニーズの的確な把握と積極的な情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・区政会議や区民アンケート等に加えて、SNSを活用した新たな意見聴取の取組を実施する。 ・区HPにおける動画配信の拡充。